

## 横浜市南公会堂 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27年 7月 30日

団体名	株式会社シグマコミュニケーションズ 		
代表者名	代表取締役社長 鈴木 利雄	設立年月日	昭和 61年 4月 1日
団体所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田7-19-1		
電話番号	03-6431-9923(代表)	FAX 番号	03-5435-0071(代表)
沿革	1962年 株東通設立（東京放送・制作技術部の外部制作会社として設立） 1986年 株シグマ東通設立（放送技術とイベント制作部門を東通より分離独立） 資本金 2,000万円 1992年 株シグマコミュニケーションズに社名変更 2004年3月 株マイスターエンジニアリングと資本提携 2004年6月 資本金1億円に増資 2005年 産業分類「芸術施設の運営」においてISO9001認証取得 2012年 プライバシーマーク(Pマーク)取得		
業務内容	1. 指定管理者・PFI推進事業…ホール・劇場舞台・会議室管理運営、イベント企画、ソリューション等の社内総合力で高品質の施設運営管理サービスを提供し、地元に根ざした運営を実施しています。 2. ホール・会議室運営管理業務…受付・舞台・音響・照明・映像などのコンサルティングから管理運営・技術提供・保守点検、日常清掃、利用相談や催事支援まで、一貫した運営管理業務を行っています。【電気工事業-般22-第89593号】 3. イベント企画・制作事業…展示会・式展・学会・セミナーなど、全国各地での多種多様な催事の企画や制作から実施運営までを行っています。 4. 人材紹介・派遣事業…総合人材紹介派遣。クリエイターから営業・事務職までをトータルサポートしています【有料職業紹介事業(13-ユー-040441)一般労働者派遣事業(13-040492)】。 5. 放送技術支援事業…NHK放送をはじめ、制作・運用デスク等の運用業務までの各種技術支援を行っています。 6. デジタルメディア制作事業…デジタルやWEBコンテンツの制作。ワンセグデータ放送の企画・制作・運用、各種のホームページの構築・管理・運用を行っています。 7. 映像制作事業…映像コンテンツの企画から運用、番組製作までをトータルにプロデュースしています。		
担当者連絡先	 電話   		

## 1 応募団体に関するこ

## (1) 施設管理運営業務の実績、特色



私たち、創業以来、約30年間に亘り文化ホール等の舞台管理運営業務を行っており、現在では**70館を超える施設の管理運営**を行っております。

私たちの仕事は演者と観客とが一体となって催事を創造し、共に歓びを分かち合い、芸術文化に触れることで醸成される感動や興奮を冷まさないホスピタリティを提供するサービス業であると考えております。常にお客様の立場に立ったホスピタリティを持ち、笑顔と確かな技術と安全とを提供することで、お客様のご利用を積極的且つ柔軟にサポートし、地域文化の振興・活性化に寄与できると考えております。

代表例として、現在、指定管理業務を行っております「久良岐能舞台」において、地域の方々との協働事業として独自に取組んでいる「久良岐まつり」は地域行事として定着し、特に高い評価を頂いております。このノウハウを生かし、南公会堂をより横浜市、南区、浦舟地区に根差した施設として区民の皆さんにご利用いただけるよう努めて参ります。



【久良岐まつり】

また、私たちは**20館以上の施設の立ち上げ**に携わっております。公共施設が多く建てられた1990年前後の竣工施設から、近年に建てられた施設、音楽ホールから複合施設まで、施設形態も様々です。それぞれの年代や施設タイプによる課題、問題点、解決策を私たちは長年の業務の中で学んでまいりました。それらノウハウは各施設に蓄積され、本社にて集約、各施設の運営に活かすということを繰り返しております。浦舟地区に移設される南公会堂においても**そのノウハウを十分に活用し、より区民の皆様に愛される施設づくりを行うことができると自負しております。**

横浜市の各公会堂は、「市民の集会その他各種行事の用に供する目的」として設置されました。区民生活に密着した運営が必要です。私たちはこの5年半で南公会堂を「単なる講堂や会議室等が使える場所」ではなく、「利用したい」「利用するなら南公会堂がいい」と思って欲しい、そんな願いを込めて運営してまいりました。また、南区文化祭の際には奥村館長自らが舞台を取り仕切る等、区民の皆さんと共に地域を盛り上げたいという姿勢で運営しております。その結果、**施設稼働率全体では5.8%↑、講堂単体では7.0%↑の向上に貢献し**、区民の皆さんからは「使いやすくなった」との声を多々頂戴しております。そのような運営体制を新・南公会堂でも継続してまいります。



【南公会堂スタッフ】

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市能楽堂宮越記念 久良岐能舞台	神奈川県横浜市磯子区	平成18年9月	指定管理業務
<b>横浜市南公会堂</b>	神奈川県横浜市南区	平成22年4月	指定管理業務
<b>横浜市港北公会堂</b>	神奈川県横浜市港北区	平成26年4月	指定管理業務
ミューザ川崎シンフォニーホール※	神奈川県川崎市	平成20年4月	指定管理業務
逗子文化プラザホール※	神奈川県逗子市	平成26年4月	指定管理業務
文京シビックホール※	東京都文京区	平成6年11月	舞台管理運営
板橋区立文化会館・グリーンホール	東京都板橋区	平成23年4月	指定管理業務
江東公会堂※	東京都江東区	平成6年10月	舞台管理運営
すみだトリフォニーホール※	東京都墨田区	平成9年7月	舞台管理運営
大宮ソニックスティホール※	埼玉県さいたま市	昭和63年4月	舞台管理運営

※新規立ち上げに携わった施設

(1/15) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

## 2 南公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

## (1) 南公会堂管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

基本方針:南区づくりの軸となる施設へ「あったかい南公会堂」

南区区政運営方針の基本目標にもあるように、貴区が目指されている南区は「区民と協働してつくるあったかい区」と認識しております。私たちは、区民との積極的なコミュニケーションを図り、目的が無くともふらっと立ち寄っていただけるよう、**地元民に愛されるあったかい南公会堂**を目指します。また同時に講堂も広く新しく、南公会堂はますます横浜市、南区の芸術文化の振興・発展にも寄与できる施設になります。芸術文化の振興・向上に寄与する、という横浜市市民文化会館の設置目的も私たちが運営する南公会堂ならば担えると自負しております。私たちは**他公会堂を超えた南公会堂を創出**いたします。

達成目標①:稼働率アップ

私たちは下記の方策を基に、既に現・公会堂をご利用いただいているお客さまにはもちろんのこと、新規のお客さまにも気持ち良くご利用いただくことで**平成26年度の全体稼働率から更に5%アップ**を第三期指定管理期間で達成することを目標として掲げます。

方策①:既存顧客への配慮を忘れない

稼働率を上げるには新規顧客はもちろんのこと、既存のお客さまにもお越し頂かなければなりません。既存のお客さまからは交通の便が悪い、仕様の変更に伴い使えなくなるのでは、といった場所や施設に対する不安の声をお聞きしています。私たちは新・南公会堂までのバス案内表の作成や、移設後の下見をご提案し、下見時には施設・設備を習熟したスタッフがお客さまにとって最適且つ、新施設の機能を最大限に活用したプランのご提案をいたします。私たちは**現・南公会堂のお客さまへの配慮を怠りません**。お客さまあっての南公会堂はこのような顧客視点の配慮により本当の意味での「南公会堂の移設が完成される」と私たちは考えます。

達成目標②:顧客満足度アップ

顧客満足度を向上させるには品質の良いサービスを提供することが必須条件となります。高品質のサービスというものは、全て「安全・安心」、「平等・公平」が土台となります。私たちは全てにおいてそれらを最優先し、そこに担当者の「親しみやすさ」を加味することで**顧客満足度7%アップ**を目指します。

方策②:災害時の救いの手、安心される施設へ

維持管理業務にて日々の安全性を維持するのはもちろんのこと、大震災で大きな被害が予想される南区で帰宅困難者の一時滞在施設として指定されていることを真摯に受け止め、日頃の行動が被害軽減に直接繋がることをしっかりと認識し、日常的な危機管理・防災意識の向上に努めます。また同時に、有事の際は東日本大震災の避難所運営のノウハウを活かし、区役所が災害対策本部になること、総合庁舎が津波避難ビルに指定されていることを意識し、一時滞在施設としてだけではなく、自然・人為に限らず「危機管理マニュアル」に依存しない柔軟な防災意識を持った運営を目指します。



## 2 南公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (2) 運営業務の実施方針



#### 三位一体の運用体制

公会堂にお越しになるお客さまは大きく分けて【施設を利用される「利用者」と施設に来館される「来館者】に分類されます。利用者、来館者、そしてそれを支える「私たち(スタッフ)」がひとつとなる**「三位一体」の体制が施設の運用においては重要**である事を私たちは学んでまいりました。



あつたかい施設づくりを目指すには、お客さまの立場に立った視点を持ち、お客さまと同じ空間・時間で感動を共有する運営体制を構築する必要性があります。共に感動を分かちあうことで、区民であるお客さまとの「絆」を育み、地域密着型の運用体制を促進します。**お客さまの催事は私たちの催事**です。

そしてお客さまにとって利用しやすく、心地よい施設環境・空間を創出できるサービス体制の強化を図り、「私たち自身が施設の付加価値」となるような存在を目指します。公会堂の舞台設備に関する業務は、ただ設備の使用を許可する、しない、だけではお客さまの要望を満たすことはできません。舞台設備を熟知した舞台技術スタッフが、お客さまと共に催事を創っていく姿勢【協働】が求められている施設であると考えます。

#### 公平・平等なアットホーム施設

私たちは南公会堂が公の施設であることを忘れず、区民にとっての「第二の我が家」のような場所として、全てのお客さまが気軽に立ち寄れるアットホームで居心地の良い施設にしたいと考えております。**公共性・平等性を維持し、公の施設として条例や規則に則った運営**、及び区民の目線に立ったサービスを提供いたします。また現・南公会堂では、保育園から老人ホームまで多種多様なご利用があり、今後も全てのお客さまに平等・公平なサポート、サービスを提供いたします。そうした大前提を軸に、コミュニケーションを活用し、私たちは全てのお客さまに「第二の我が家」と感じていただけるような、地元に溶け込んだアットホームな新・南公会堂の運営を行います。



【横浜橋商店街】



新・南公会堂が移転する浦舟地区には大規模な祭り、酉の市が開催される大鷲神社、総合庁舎のオープンに伴いイベントを企画されているような下町情緒あふれる横浜橋商店街をはじめとした大きな賑わいを魅せる施設があります。南公会堂そのものの賑わいを創出するのはもちろんですが、上記のような地域独特の賑わいと、同じように賑わいを創出している**地元の施設との連携・相乗効果を生み出し、更なる地域の賑わいの創出**の一翼を担います。

私たちはまず自ら街に出て地元の事を学び、その中から日々の業務のヒントを得たいと考えております。既に横浜橋商店街や三吉演芸場をはじめとした、浦舟地区に長年お住まい・勤務されている様方々にお話を伺い、**共に浦舟から南区を盛り上げていこう**という下記のような具体案を含めた協力関係を構築しております。

- ・チラシ・パンフレット等の相互配架
- ・お客様の利便性を第一とした他施設のご提案
- ・商店・商店街への誘致
- ・地域イベントへの参加、協力



【チラシラック】

上記以外にも引き続き他施設・他団体、個人に限らずこの関係を広げ、深めていき、この街に住む方々が「この街に住んで楽しい、住んでいて良かった」と思える仕掛けづくりに取り組んでまいります。

## 2 南公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

## (3) 維持管理業務の実施方針

**自分達の館は自分達の手で ※奥村館長の方針**

【日常清掃中】

私たちが施設維持管理業務において最も重視していることは「**自分達の施設は自分達の手で大事にする**」という方針です。維持管理には設備の保守から日常の清掃まで含まれます。それらにはそれぞれ専門分野とするプロフェッショナルがあり、それぞれに依頼をすれば最高の品質での維持管理が実現可能です。

しかしそれでは膨大なコストが掛かる他、施設を管理する上で最も重要な「施設への愛」が生まれません。愛があるからこそ施設を利用したいと言ってくれるお客さまを、愛を持って迎え入れることができます。愛をもってお客さまを迎えることにより、愛があるサービスが提供できます。

この考え方は**大幅なコスト削減に繋がり、管理の一元化による安全管理と品質保持**にも繋がっています。施設に愛着を持ち、その役割・位置付けを理解することによって、単に破損・劣化などの修繕だけではなく、お客さまに更に快適に利用して頂くためのシステムやサービスの改善案なども日々の業務の中から見つけ出すことができます。それがお客さまの笑顔となり、更なるサービスを提供したいというスタッフのモチベーションの向上に繋がる。その連鎖によりプラスに働くPDCAサイクルが生まれます。



【清掃講習受講中】

**新築施設・設備管理の重要性**

私たちは20館以上の新築施設の立ち上げに携わっており、新築施設の維持管理の重要性を理解しています。施設・設備にとって**初期の維持管理・整備**と



【定期点検】

**いうのは今後数十年に亘って行われる整備の基となる重要な業務**です。施設・設備の保守点検会社と密なコミュニケーションを図り、「自らの手で行う日常点検」と「プロの手で行われる定期点検」を連携させ、円滑な維持管理を遂行いたします。また、施設の大部分の保守点検に関しては貴区にて一括委託されるため、私たちが協力依頼を仰ぐ協力会社のみならず、貴区で一括委託される保守点検会社とも関係性を構築し、上記の連携体制を整えます。

**舞台設備点検には相乗効果を ※初期トラブルへの対応能力**

舞台設備維持管理業務は、安全性・機能性・耐久性などの性能維持・美観保持・維持費増大の防止などを目的とするもので、定期的な点検を行うことが重要です。私たちは定期点検への立会いを繰り返し実施することでメーカーの点検方法を学び、当施設に於いてどのような日常点検が必要なのかを学んでまいります。それを日常点検に反映させ、点検方法の精度を高めてまいります。

また舞台設備メーカーとの連携を深めることにより、その設備特性についても理解を深めることができます。記録に残された日常点検の内容を定期点検時に私たちユーザ



【日常点検】

ーがメーカーに的確に伝えることにより、設備の長寿命化に繋げます。このように、「**日常点検には定期点検の技術を**」、「**定期点検には日常点検の記録を反映させる**」ことにより**相乗効果**が生まれ、より高品質な維持管理業務を可能にします。また私たちは既に取引を行っている各施工会社(松村電機、ヤマハサウンドシステム)との法人関係を活用し、より効率的、効果的な点検方法を構築することが可能です。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織

##### ア 管理運営組織の計画

##### 「横浜市民率約70%」による管理運営組織

お客様から絶大な信頼を頂戴しており、また同時にスムーズに南公会堂の運営体制を新・南公会堂に移行させるために新しい南公会堂に配置するスタッフは現・南公会堂スタッフを予定しております。

現・南公会堂のスタッフには受付業務から舞台管理(備品・設備の貸出等)、広報業務まで施設運営についての業務全般が行え、更に舞台設備の機器操作に慣熟したマルチスタッフを配置しております。パートスタッフについては地元の方々を積極的に雇用し、地元雇用率向上に寄与しています。地元を知るスタッフの導入により、横浜市民・南区民の方々の声に耳を傾け、ニーズ収集を行うことが可能になっています。また、本社営業担当、本社スタッフには管理職による監督監査(セルフモニタリング)、経理部による経理管理、舞台技術専門チームによる増員等、南公会堂スタッフの後ろ盾となる組織が全社をあげてサポートしてまいります。

##### 勤務シフト例 (1週間)

	月	火	水	木	金	土	日
館長	遅番	早番	休	全日	早番	休	全日
館長補佐	早番	休	遅番	全日	休	全日	全日
技術スタッフ	休	遅番	早番	休	遅番	全日	休
スタッフA	休	遅番	遅番	早番	早番	休	遅番
スタッフB	早番	早番	早番	遅番	休	遅番	休
スタッフC	遅番	休	休	休	遅番	早番	早番

私たちちは労働基準法に定められた法定労働時間、弊社就業規則を遵守し、催事に応じた柔軟なシフト体制を構築します。

正社員: 22日(176時間)勤務／月

パート: 18~20日(145時間)勤務／月

※社会保険加入・有給付与

※繁忙期や催事内容により、南公会堂スタッフのみでの対応が困難となった場合は私たちが運営管理している他施設、または本社より協力支援を行うことで対応いたします。また営業担当の月2回の定期訪問と、統括監査役による不定期訪問による調査・監査を行うことにより、サービス品質の安定と向上を図ります。

##### サービス品質維持・向上のため

私たちちは2005年2月に業界に先駆けて産業分類「芸術施設の運営」において、ISO9001を認証取得しました。現在、70施設を超える施設において、顧客満足を追求したQMS(品質マネジメントシステム)活動を行っています。業務を行う上での問題点をリスト化し、定期的な運営・経営会議において改善を行いながら管理運営の品質担保とサービス向上を目指しております。

私たちの業務は弊社運営規程に準じており、利用案内・利用相談、打合せから催事対応・設備点検に至るまであらゆる業務を一定の品質基準で対応できるようにフロー化しています。施設ごとの仕様や規程に応じて柔軟にカスタマイズを行って活用し、アウトプットとしてお客様の催事を記録・蓄積して文化財産の一部として大切に保管しています。この記録は次回ご利用いただく際にご活用いただけますので、打合せ時間の大幅な効率化、稼働率アップにも繋がりお客様から好評を頂いております。



### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織

##### イ 必要人材の配置と職能



#### 適任人材の配置

私たちが考える南公会堂に必要な職能は表の通りです。舞台運営の正社員であり、**お客さまより多大なるご支持、評価を頂戴している第一期から従事している南公会堂運営スタッフ**の配置を予定しております。

##### 館長（1名）

資格等	防火管理責任者、組長研修、急救救命講習、舞台関連資格
主な業務	全体統括責任者（施設管理、広報管理、経理管理、スタッフ管理）、区との調整、受付、利用相談、利用者対応、広報、技術提供、保守点検維持管理、自治活動窓口等
その他	管理・接遇研修修了、施設管理運営経験者、業務分析改善、職員教育担当、収支報告、運営計画等各種書類作成業務、利用促進等

##### 館長補佐（1名）

資格等	急救救命講習、舞台施設管理運営経験 7年以上
主な業務	館長業務代行、受付、利用相談、利用者対応、技術提供、保守点検維持管理、管理運営業務
その他	管理職相当・接遇研修修了、施設管理運営経験者、業務分析改善、職員教育代行、利用促進等

##### パートスタッフ（3名）

資格等	急救救命講習
主な業務	受付、利用相談、利用者対応、管理運営業務
その他	地域住民の雇用、お客さま窓口、利用促進等

##### 技術スタッフ（1名）

資格等	急救救命講習、舞台施設管理運営経験 5年以上
主な業務	受付、利用相談、利用者対応、技術提供、保守点検維持管理、管理運営業務
その他	接遇研修修了、施設管理運営経験者、業務分析改善、利用促進等

#### 社内研修・教育制度

私たちは**「人財こそ最大の財産」と考えており、社員教育を重要視**しています。社員の成長が会社の成長です。スタッフ一人ひとりに必要なスキル・知識の習得をさせるために、右記のような研修制度を設けています。また、研修は「受け終了」ではありません。研修後には研修報告書の提出を義務付け、各所属担当部長・人事部長の個別のアドバイスをフィードバックすると共に、次回受講の研修計画に活かします。また、私たちは社員等級制度を実施しており、研修後の実践に於いて定期的な昇級を目指しています。また、様々な資格取得も推奨しており、取得資格手当を付与する等、長期的にスタッフの成長を支える制度を導入しています。

実施研修	回数	内 容
指導・マネー研修	随時	顧客満足度重視の業務を行うため必要なサービスマネジメント理論の実践についての研修
個人情報保護研修	年1回	個人情報保護基本方針に基づいた「公共施設における個人情報保護の理解と実務」の研修
コンプライアンス研修	年1回	施設運営に必須の関連法規、計画、指針、情報公開、労働法規などの遵守意識定着のための研修
人権研修	随時	平等、公平なサービスの提供のため、人権全般の知識向上と人権感覚を育てる研修
応急手当（AED）講習	年1回	応急手当の重要性やAEDの使用方法など
緊急避難研修	年1回	緊急時における施設での安全で適切な対応を図るための実演研修
資格取得講座	随時	最新技術を取得したり資格取得のために、関連の団体の研修講座等に参加研修
専門機関による外部研修	年1回	トーマツインベーションズ・A.N.Aビジネスソリューションなど外部機関によるビジネス研修
安全危機管理体制研修	随時	公共施設における機器トラブル・事故を例に自らの施設に於ける予防対策を実施
技術研修	随時	社内他施設での出張研修実施によるスキルの向上研修とバックアップの研修
資格トレーニング	随時前	舞台・音響・照明、各種施工メーカーから機材操作の引導、及び熟練までのトレーニング

#### 私たちだからできる開館準備

20館以上の施設の立ち上げに関わった私たちは、新・南公会堂を4月に開館するにあたり、それまでに十分な立ち上げの準備と研修のための



【開館準備スケジュール(案)】

時間が必要になることを知っています。上記のスケジュールはあくまで案になりますが1月から4月までの3ヶ月程度の猶予期間でいかにお客さまに最高のサービスを提供できるようになるかは開館までのスケジュール配分にかかっており、現・南公会堂を運営してきたスタッフだから可能な「施設、及び舞台設備の初期トラブルの発見と解決、及び機器の初期設定等の準備作業」の他、スタッフが施設・設備のことを習熟する期間、書類作成・整備のための期間等が必要になります。私たちが持つ**運営ノウハウを存分に活用し、効率的・効果的な開館準備に努めることをお約束いたします。**

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織

##### ウ 緊急時の対応計画



#### 防災対策

南公会堂は災害時の一時滞在施設に指定されています。南区防災計画によると平日の正午に災害が発生した時の帰宅困難者予想数は8,143名となっており、その他一時滞在指定3施設と単純分割しても2,000名の受容れを実施しなければなりません。津波に関しましても総合庁舎は津波避難ビルに指定されていること、南公会堂は総合庁舎の3,4階に位置することから火災・不審者の対応等も考慮し、場合によってはお客様を公会堂内に留める、避難する場合は上階か下階かの迅速な判断も必要不可欠です。その事を十分に踏まえ、**開館前の準備として災害時の計画を総合庁舎の一部として区役所・消防署等としっかりと練り、「現・危機管理マニュアル」を更新いたします。**また、災害対策本部が区役所に設置されることから区役所はもちろんのこと、医療機関、消防署等の各機関との密な連絡体制を構築し、各部署よりご指導をいただきながら、総合庁舎として、区役所と連携した定期的な訓練や緊急用品の点検を欠かしません。



【防災マニュアル】



【舞台安全マニュアル】

#### 舞台技術スタッフの集団による万全な体制

舞台・音響・照明設備会社との関係を構築し、開館までに設備操作方法を引き継ぎ、習熟はもちろんのこと、舞台技術者の集団だからこそできる、**「軽微な故障、不具合」については自らが対応できるよう体制を構築**します。お客様の大切な催事に影響を与えることなく、更にコスト削減を目指します。私たちでは対応しきれない設備の故障の際はメーカー、及び本社ステージテクニカルグループを含めた緊急対応の方策を策定し、代替機器の導入を含めた柔軟且つ迅速な対応方法を確立いたします。

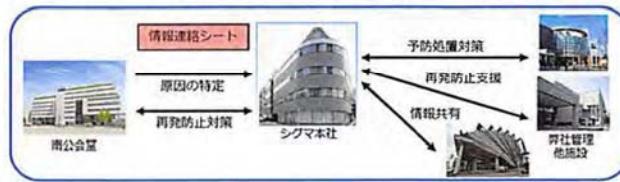


【携帯緊急連絡網】

#### 危機管理体制

私たちは**緊急連絡網を事務室に掲示すると同時に、A5用紙に小さくまとめ、スタッフ全員が常時携帯しております**。私たちは東日本大震災発生時、関東では一時帰宅困難者受入施設、また東北では半年間の避難所運営を経験しております。この実験を風化させてはならないと、当時の対応方を全スタッフで共有しております。私たちは改めて「非常事態はいつ何時発生するか予測することは不可能」ということ、また緊急連絡体制がいかに重要かを実感しております。公の南公会堂に携わっているスタッフとして公の責任が必要です。

また私たちは担当管理施設及び本社間での情報共有を重要視し、**「自社サーバー」**を活用しています。ここでは、日常業務に関する情報の他、事故・トラブル情報、及び対応の報告、予防措置、再発予防の為の工夫等、様々な情報・対策を可視化しております。**「情報連絡シート」**にて様々な事案の状況や対策を報告し、ISO管理責任者が対応策や再発防止を指示しています。後日、「再発防止対策」「予防措置」の必要性を判断し、必要な場合には当該施設だけでなく、担当全施設に情報を発信しております。一施設での出来事を



各々の施設での出来事と捉え、自分たちの施設で同様の案件が起った場合はどうするのか、**自らの業務を見直す機会として情報を活かし、業務に慣れさせない体制を推進**しています。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (2) 施設の運営計画

##### ア 利用者サービス水準の維持・向上、利用促進計画



###### ① ご意見箱の改善

サービス品質の維持・向上のため、定期的に実施するお客様アンケートとは別に、**日常的にお客さまのご意見・ご苦情・ご要望を伺える場の1つとして、引き続きご意見箱を設置**



【アンケート例】

します。ご意見をより多く頂戴できるよう改善策としてお客様が面倒臭いと感じない程度の非常に簡単なアンケート用紙に改め、ペンを添えて、気軽に記入して投函いただけるような仕組みを構築いたします。また同時に、利用後に共に片付けをお手伝いしながらご利用いただいた感想等を口頭でヒアリングしてまいります。

###### ② 新・南公会堂へのアクセスMAPの作成

南公会堂だけでなく、総合庁舎の移設にあたり、区民の方々からアクセスに関するご意見が非常に多く、現時点ではアクセスの問題は解消されておりません。公共交通機関については電車では蒔田と同じ沿線上の阪東橋が最寄り駅となり、問題ありませんが、多くの方が区役所、公会堂にお越しになる際に利用されていたバスについては多方面、特に別所方面からのアクセスが不便になります。そこで私たちは**主要駅からのバスの乗り継ぎも含めた時刻表と経路図を1枚にまとめたアクセスMAPを作成し、今秋よりお客様に配布することでお客様の利便性の向上を図ります。**



【アクセスMAP(例)】

###### ③ 利用案内のリニューアル

新設された新・南公会堂に合わせて利用案内を一新いたします。現状のものからA4サイズのカラー・見開き型に変更し、文字サイズも可能な限り大きく、写真等を用いた**分かりやすい利用案内とし、ご高齢の方々でも安心してご利用いただけるよう配慮します**。また、併せて南公会堂のWEBサイトも写真や内容を現・公会堂のものから新・公会堂の仕様に変更し、皆さんに新・公会堂を周知いたします。※必要に応じて多言語化も検討します。



【利用案内(例)】

###### ④ ホワイエの有効活用

施設内の調査を行ってからのご提案となります。地元の小中学校、または地元団体の絵画・写真作品等の展示スペースとしてホワイエを有効活用いたします。実際に浦舟地区の施設にヒアリングを行ったところ、登録・利用団体からはそのようなスペースを熱望する声が多く、私たちは**地元の皆さまの声を反映させた風通しの良いあったかい運営を行います。**



【ホワイエ写真展示】

###### ⑤ 廊下の有効活用

廊下では新・南公会堂で行われた催事のチラシやポスターを1つの作品として捉え、廊下の景観を損なわない程度の数を一定期間掲示し、廊下をギャラリースペースとして活用いたします。これら掲示物を新規のお客さまへの**利用例として活用すると共に、**



【廊下ポスター展(例)】

**利用・来場意欲を刺激し、更なる利用の促進を図ります。**また、施設全体に広げていくことで南公会堂を南区色に染めていきます。

###### ⑥ 簡易コピーサービス

新・公会堂の会議室の仕様にもよりますが、お客様の主な利用内容に変化が起こるかもしれません。企業の会議、打合せや会合等で利用される場合、コピーのサービスがすぐ近くですぐできると大助かりする時があります。**利用者を知っている、私たちだからこそできるサービス**です。



## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (2) 施設の運営計画

## イ 利用料金性を前提とした具体的な料金設定の方針

利用料金について

**基本料金に関しては貴区より提示されております参考料金設定の通りの提案とさせていただきます。**

**講堂:**現・南公会堂と同じ、お客さまに永年にわたって浸透しております料金設定となっております。こちらの変更は区民の混乱の元となりかねませんので現行通りの料金とさせていただきます。

**リハーサル室:**現・公会堂にはなく完全に新規となるものでその平米数と利用用途の多さ、想定される稼働率を考慮した管理費、周辺のリハーサル室の料金設定を鑑みても料金設定は妥当かと考えられます。

**会議室:**平米数の増加に伴い、料金も値上がりしております。椅子やテーブル、備品の種類や数によっては管理費の増加も想定されますため、参考料金設定どおりとさせていただきます。

名称	午前	午後	夜間	昼夜間
講堂	¥15,000	¥14,000	¥29,000	
リハーサル室	¥1,200	¥1,700	¥1,900	¥4,800
1号会議室	¥600	¥800	¥900	¥2,300
2号会議室	¥600	¥800	¥900	¥2,300
3号会議室	¥500	¥700	¥800	¥2,000

割引料金について

横浜市公会堂の講堂利用時間区分は昼間と夜間の二区分となっています。このため、午後5時以降に本番を設定する催事は、仕込み時間等を考えると全日利用しなければなりません。しかし、比較的準備に時間を要しない催事では午後から仕込み始めれば充分ですが、利用区分上、全日分の利用料を納めなければなりません。現・南公会堂では、利用区分とお客さまの予算の関係上、午後2~3時に本番が集中しております。

しかしながら、この時間帯は電力使用量がピークに達し、最も節電が要求される時間帯と重なります。劇場空間での電力消費の中心は空調設備と舞台照明です。表現活動として舞台照明家が作るプランに対して「劇場側は抑止力を持たない」と私たちは考えております。

そこで比較的電力供給に余裕のある夜間に本番を行えるように、私たちはこれまで『講堂にも午前・午後区分を設ける』提案をいくつもの公会堂へご提案してまいりましたが、実ることはございませんでした。そこで私たちは横浜市公会堂条例施行第10条第2項に基づき、下記のような日中の講堂利用料金の割引制度を新たに提案いたします。日中の講堂の利用申請を頂戴しても、**午前か午後だけの利用であれば3割引とし、よりお客さまの利便性を向上させたい**と考えております。

指定管理者の収益のみを考えれば、現状のままのほうが有益かもしれません。しかしお客さまの利便性を優先させた制度です。これにより夜の本番が本当は望ましかった方々や朝しか時間が取れない方々、予算の都合上、講堂での簡易リハーサルが行えなかった方々にも講堂をご利用いただく機会をご提供できるようになります。**これがまた新規お客さまの獲得にも繋がると考え、ご提案させていただきます。**

名称	午前	午後	夜間	午後夜間	昼夜間
講堂	¥10,500	¥10,500	¥14,000	¥24,500	¥29,000

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (2) 施設の運営計画

##### ウ 本市重要施策等に対する取組



#### コンプライアンス方針



南公会堂を運営するうえでの私たちの使命は、公正かつ適切な公共施設の運営を行うことです。また公の施設の管理代行者に与えられた社会的責任を果たし、指定管理者として法令や社会的規範を遵守して施設運営を行うことであると認識しております。また同時に、この使命を常にスタッフ一人ひとりが意識することにより**あたかい南公会堂を創り上げることは、地域の活性化に繋がると信じております。**



#### 個人情報の保護

私たちは**プライバシーマーク認証**を取得しており、その基準に則りながら、これまでの公共施設の運営の実績とノウハウを生かし、**お客さまの個人情報を適切に管理しております。**

- ①定期的な研修の実施：個人情報管理規定を策定して全員に共有し、定期的な研修の機会を設けると共に同時に情報セキュリティ対策の点検や見直しを行っております。
- ②責任所在の明確化：責任所在・役割を明確にした情報管理体制を構築し、各施設の責任者の指導のもと、個人情報の保管・取扱いについて、スタッフへのルールの周知徹底を行っております。



【プライバシーマークテキスト】

#### 人権尊重

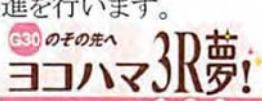


私たちは、より平等・公平な施設運営のため、人権問題に取り組んでいます。人権啓発にあたり、まずは①「人権を考えるきっかけ」「行動するきっかけ」を提供し、②人権侵害を受けている当事者の立場に立つ、③人権問題を自分の問題として考える機会を提供し、④正しい情報・知識を伝える。という4つの目標を基に東京都人権啓発センターより講習を受ける等、**人権尊重への取り組みを推進しております。**



#### 環境への配慮

南公会堂をこよなく愛し、維持管理することで、**施設・設備・備品等の価値の劣化を少なくし、環境に配慮したもったいない精神を行動で表します。**私たちの取得しているISO9001の考え方を基盤として横浜市のISO14001認証に配慮し、エコ調達やグリーン調達に努め、温室効果ガスの削減数値目標値達成のためにも、節電や節水を奨励しグリーン購入の拡大、ゴミの分別の徹底・廃棄物の削減に努め、利用者の方に対してはゴミの持ち帰りの促進を行います。



#### 市内中小企業優先発注



日常・定期清掃を始めとした、南公会堂に関する物品の調達、修繕、または維持管理につきましては、「**横浜市中小企業振興基本条例**」に基づき、**可能な限り横浜市内の会社に発注するようにいたします。**清掃会社に関しましてはすでに地元協力企業の開拓・打合せを行った結果、南区内の株式会社明光社に協力いただき南公会堂の美化に務める予定です。また小さな物品等でもなるべく市内・区内の会社、または店舗を利用し、地元の活性化に努めます。

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (2) 施設の運営計画

エ 指定管理者が提案し実施する事業に係るアイデアの提案

自主事業について

【出演者との打合せ】

新・南公会堂の自主事業は**地域の活性化、及び施設のPRを目的として開催いたします。**区民の文化活動の拠点を担う南公会堂が主催する自主事業に有名人や派手な催事は相応しくありません。南公会堂は区民文化、区民催事の聖地となる施設です。

区民が心から楽しめるステージを演出し、区民がステージ上で輝く舞台、空間を創出することが私たち、南公会堂の務めであると認識しております。また区民が平等・公平にステージ上で輝く機会を設けることを目的とし、私たちの自主事業内容は毎回、貴区と協議して開催することをご提案いたします。

上記のような理念・思想をステージ上で表現するには舞台技術を委託してしまっては不可能です。私たちはイベント制作部門を有し、企画・制作のノウハウも豊富に蓄えておりますので演出プランのご提案からオペレートまで一貫して請け負うことが可能です。新・南公会堂を熟知するからこそ対応可能な**新・南公会堂ならではの演出を100%お披露目できる私たちと区民の「催事」です。**



【催事演出一例】

課題点と収支

**実施時期と頻度:**28年度はお客様の利用を妨げぬよう、稼働率の算出、及び実施可能時期と頻度の割り出しを行い、29年度より始動することをご提案いたします。また、28年度はオープニングイベントの開催にあたり、舞台技術とイベント制作のノウハウを惜しみなく提供することにより、**貴区の負担の軽減に寄与することをお約束いたします。**

**収入と支出:**収入に関しては**最低限、支出を賄える程度の料金設定**、且つ区民の負担にならないよう数百円から千円程度の入場料を想定しております。無料開放は来場者数の想定が難しいため、チケット制することにより、混乱・事故の防止、不審者対策にも繋がります。支出に関しては出演者のための保険費、チラシ等の印刷費、人件費、また演出をより効果的に魅せるための機材費を想定しております。

**広報と募集:**出演者については催事によって臨機応変な募集となります。学校・区内掲示板・区内新聞等の媒体を利用し、募集いたします。**公平性を保つため、先着順にてエントリーを受け付けますが、あまりに応募者が多い場合は開催頻度を見直し、可能な限り南区民の想いを叶えます。**また来場者獲得のため、募集と同じく、広報・宣伝にも十分に注力いたします。

実施内容(案)

区民が輝く舞台を創出する一案として、「Dance South Kids Yokohama(仮)」をご提案いたします。私たちは、南区政70周年の最後を飾る、南公会堂の自主事業として「Save the Last Dance for Me」と題した南区の高校生を核とした、高校生のための公演を開催いたしました。**この公演は本当に区民が区民を盛り上げる、公会堂のあるべき姿を創出した**と自負しております。再演の要望も多いこの実績を活かし、次回は施設も新しくなり、更にグレードアップした新・南公会堂を活用した催事としての開催をご提案いたします。



出演者となる子供たちはもちろんのこと、友達の晴れ舞台を観に来る子供たちも含めた、南区の宝である「こども」たち、皆がその日を待ちわびるような南区らしさを活かせる自主事業を展開してまいります。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

### (3) 施設の維持管理計画

## ア 施設の保守管理・補修計画



## 施設保守管理・補修計画と効率化

施設保守管理は、建物の快適性・安全性・機能性・耐久性などの性能維持・美観保持・遵法維持費増大の防止などを目的とするもので、適時に適切な維持管理を行うことが大切です。



- ① 日常的に実施する清掃・運転監視・保守点検
  - ② 定期的に実施する清掃・保守点検
  - ③ 不定期に実施する診断・修繕

維持管理には上記の3項目があります。維持管理を効果的かつ効率的に実施する為には予防保全の観点に立って、日常的な保守管理を中心とした実施計画を構築します。ISO9001の業務品質マネジメントに基づき、PDCAサイクルを導入した設備管理業務フローに則した効率的な維持管理計画を構築し実施します。また、区庁舎と一括管理で行う点検事項に関しましては、貴区施設担当者と情報を共有することで、補修計画に協力します。

危うき箇所は小さな芽の中に

私たちも自分達で行える修繕業務については自らの手で行います。開館前に行う設備施工会社からの習熟トレーニングに基づいた目視・点検を習慣づけることで、改善箇所を初期段階で迅速に対応することが可能となります。新しい施設だからといって油断は禁物です。新施設の設備に初期不良は付き物です。初期段階で対応することにより、事故を未然に防ぐことはもちろんのこと、**修繕費用を大幅に削減、設備・備品の長期運用が可能となります**。大規模な修繕が必要な箇所については貴区施設担当者と相談の上、可能な限り近隣会社への発注を検討し、地元経済への還元率向上を図ります。



舞台技術のプロだからこそ提供可能な確実な安全性

舞台機器・音響・照明・備品等の保守管理・補修はスタッフによる日常点検を定期的に励行し、常に安全な設備をお客さまにご提供いたします。私たちはどこの施設でも高いサービスと安全をご提供させていただくため、業務を管理計画によって管理し、それぞれの業務の基本をフロー化して実施しております。設備管理業務フローと点検基準書を基にチェックリストを利用した記録に残す管理体制を実施し、不具合があれば区施設担当者に報告を行い、保守点検会社に連絡し、迅速な修繕修理計画を立てます。代替機器が必要な場合や、緊急性に応じて社内でも遅りすぐりの舞台技術エリートであるステージテクニカルグループが緊急対応します。



### 【直検チェックリスト】

日常的な点検は、スタッフが日常業務の中で、各種設備機器動作の調子や具合の状況から判断し、経年・使用頻度に応じた修繕を含めた点検を行うことにより、良好な状態を保ちます。舞台設備の定期保守点検は、専門会社に委託し、保守点検対象項目・点検内容は担当会社と協議して作成し、保守点検計画表に基づいて確実に実施いたします。



## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (3) 施設の維持管理計画

## イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

基本清掃計画

現・公会堂の日常清掃業務を自ら行っている私たちは、この5年半で自ら考案した様々な工夫はもちろんのこと、清掃会社へ講習を依頼し清掃技術の向上、効率化を常に図った運営を心がけてまいりました。また施設内清掃だけでなく施設周辺の清掃も率先して実施し、「業務」として捉えるのではなく、「お客様をお迎えするためのおもてなし」という意識を常に持ち、清掃業務を日々行っております。



自らが清掃業務を行うことによって、日常点検との相乗効果で余すことなく設備・備品の状態を確認することができます。修繕が必要な箇所にも初期段階で迅速に対応、また清掃をしながら巡回をすることにより警備面の強化やお客様とのコミュニケーションが可能となります。**高い品質とローコストを同時に実現させるために、定期的なプロフェッショナルメンテナンスと日常のセルフメンテナンスを最適なバランスで組み合わせ、効率的な清掃を行います。**

問題点と解決策

新・公会堂では施設自体の規模はもちろんのこと、各部屋の面積も広くなり、更にはトイレの数も大幅に増えております。現・公会堂の運営体制、及び清掃計画では間に合いません。そこで私たちはお客様に常に清潔で利用して気持ちいいと感じていただける公会堂を維持するため、単純に人を増やす、清掃会社に全て委託する、等の簡単な解決方法ではなく、スタッフの清掃業務のフォローを地元の清掃会社に依頼する計画です。開館前に共に清掃を始め、9時の開館後の清掃に関しては利用状況や当日の汚れの具合によって臨機応変に対応いたします。また、スタッフは清掃のプロと共に日常の清掃をすることで日常清掃のノウハウを学ぶことでより効率的な日常清掃を行うことが可能となります。私たちの目指す運営をサポートしていただく策を導入することにより、コスト削減や利用料金の地元還元にも繋げています。

保安警備計画

保安警備において最も大切なことは、積極的な声掛けによる「コミュニケーション」であると考えております。事務所とメインエントランスが別フロアにあることからも巡回は非常に重要になります。**スタッフは清掃の他に定期的に館内を巡回し、お客様への挨拶・声掛けを積極的に行うことによって不審者が近寄り難い雰囲気づくりを行います。**

日常警備については「防犯・防災マニュアル」を策定し、開館時にはスタッフが、不定期に内外を巡回することで災害、侵入などの異常事態発生を確認するとともに、建物一般の保安管理に努めます。閉館時には利用がなかった部屋、トイレや倉庫等も含め巡視し、防犯・防火・防災の妨げとなるものを除去します。不審者や不審物を発見した際には緊急連絡体制に基づいて関係各所への報告を行い、迅速に対処し、危険回避を行います。また、「外階段には泥酔者が休憩場所として座り込み、寝込むことも想定される」という浦舟地区に18年お勤めになられている三吉演芸場の本田館長のアドバイスを活かし、お客様の妨げにならないよう重点的に巡回すると共に、抑止力として防犯カメラ(ダミー等)の設置を検討いたします。



## 4 収支計画について

## (1) 収入計画

**稼働率の維持**

まず、公会堂の収入として大きな割合を占めるのは施設利用料金です。収入を上げるための第一の施策として施設稼働率の向上に努めます。これまで現・南公会堂を運営管理し、**培ってきた信頼と実績を基に、まずは現・南公会堂が持つ全体の稼働率、51%を維持いたします。**実際に現・南公会堂のお客さまである利用団体の方々から「シグマが新しい南公会堂を運営してくれるなら浦舟地区にも付いていく」というありがたいお声を頂いております。全てのお客さまにそう感じていただき、現・南公会堂のお客さまを新・南公会堂でもリピート利用していただけるよう今後も基本方針である「あったかい南公会堂」を運営してまいります。

**新天地での稼働率UP**

私たちは現状を維持するだけでは満足いたしません。あったかい運営を新・南公会堂でも定着させ、**運営を軌道に乗せながら浦舟地域に移設したことによる新規のお客さまの開拓・獲得に努めます。**すでにいくつかの浦舟の施設・商店街等に出向き、南公会堂が移設されることによる相乗効果についてお話をさせていただいております。1ブロック先には浦舟複合福祉施設があり、多目的ホールや会議室を有する施設がございます。チラシや利用案内等を掲示し、互いの広報に協力するのはもちろんのこと、今後も引き続き様々な地元の施設の方々との連携を目指します。その一例として、「〇月〇日に会議室が使いたいのにこの施設では空いていない。では南公会堂に確認を取ってみましょう。」という地元施設の横の繋がりを構築してまいります。

**その他の収入計画****私たちには指定管理期間5年間で  
全体稼働率の5%アップを目指します。****① 自動販売機の設置**

AED附属タイプの災害対策型自動販売機を設置いたします。災害時には無料で飲料、食料が提供できる上、AEDレンタル等、維持管理のコストが削減できます。また災害対策としての備蓄品置き場のスペースも有効活用できます。またこちらも一括委託することにより維持管理のコストを削減し、災害時でも倉庫に眠った飲料、食料だけでなく、ジュース等、嗜好品の提供が可能になります。お子様にはもちろんのこと、極限の状況下に立たされた人々にとって大人でも嗜好品は大きな心の安らぎになります。また、なるべく公会堂外から視認しやすいスペースに設置することにより、**飲み物の購入をするだけの方でも歓迎するという地元に根付いた運営を目指します。**

**② 舞台用品の物品販売**

私たちは物品販売を視野に入れて欲しいというリクエストにお応えします。現・南公会堂を運営していて目立つの、お客様(主催者)が舞台消耗品(養生テープやペン等)のご用意をうっかり忘れられることです。催事内容によっては非常に多くの舞台消耗品を消耗することもあるので準備時間を短めに見積もっておられた場合には致命的です。その際、販売していないのか、というお声を頂戴することもございました。お客様の利便性を一番に考え、**何かあっても南公会堂で開催するなら大丈夫という安心感を与えられる運営を目指します。**

#### 4 収支計画について

##### (2) 支出計画



収支計画の基本的な考え方として、運営基本方針であるあつたかい南公会堂の運営の妨げになるような無謀な収支計画はいたしません。お客様へのサービス品質を十分に確保し、「収入」と「支出」と「運営管理品質」の適正なバランスを保った上で、業務の効率化と経費の縮減を徹底します。



##### 舞台技術による削減

私たちは、舞台運営のプロフェッショナル集団です。私たちだからこそできる経費削減は多々あります。日常的に舞台機構を熟知したスタッフが点検を行うため、近年、デジタル化され複雑になっている舞台設備でも異変に対応することができます。これにより手に負えないような修繕が必要になる前の早期発見により、軽微な修繕で済ますことができます。また、ロビーや会議室等の電球交換は単純作業ですが、講堂はそうはいきません。高所作業になるため、舞台機構を熟知したプロでなければ電球を交換する場所に到達することすら危険を伴うため立ち入り禁止となります。そのため、電球交換という単純な作業ですら専門会社を呼び、人件費や運搬費等、莫大な経費が必要になります。しかし私たちなら電球代しか掛かりません。些細なことですが、長期的な観点でみれば大幅な経費削減に繋がります。

##### 地元協力企業の簡略化

私たちは公会堂運営における全ての業務において、長けている集団ではありません。**地元協力企業の手を借りることにより、より良い運営を目指します。**しかし、不得手だからといって全てを委託しているだけでは指定管理者としての運営は成し得ません。定期清掃を依頼する地元の清掃のプロに日常清掃業務のサポートを仰ぎ、また害虫駆除も併せて依頼することにより、**コスト削減と管理の一元化を図ります。**また、自動販売機会社にAEDと災害時の備蓄品の手配と管理も一括でお願いすることにより一元化を図ります。



##### 開館準備費用の大幅な削減

私たちが引き続き南公会堂の指定管理者となれば、**開館準備費用、及びタイムロスの大幅な削減に繋がります。**数ヶ月で公会堂をお客さまにとって何の不便もなくお使いいただくようにするにはそれ相応の準備期間が必要であり、竣工から3ヵ月弱という短い期間内に引継業務を入れ込むのは困難かと考えます。また、現・南公会堂を知り尽くしている私たちだからこそ必要な備品・物品を把握しており、無駄のない備品・物品調達を可能とします。



##### 支出予算のご相談 ※区指定管理上限額積算時に想定されていなかったと思われる予算

###### ① 開設後に発覚した備品は基本的に指定管理者で準備を行う（質問回答31）

要項や仕様ではなく、質問回答で初めて周知された部分です。私たちは「リハーサル室にアップライトのピアノを」という区民の要望があるのではないかと想定しております。高額備品に関する予算措置が必要な場合は別途ご協議をお願い致します。



###### ② 舞台・音響・照明・映像等の保守点検費用（質問回答33）

時期的な問題もあり、施工会社から「仕様が決まっていないので積算が困難である」とご対応いただけなかった部分に関しましては、予算が明確になった時点でご協議をお願い致します。現予算との差異は明らかです。公会堂の備品も設備も区民の大切な財産です。

単独団体名・共同事業体名	株式会社シグマコミュニケーションズ
施設名	横浜市南公会堂

## 平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

### I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a)	25,694,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	27,320,000	◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額(a)に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分(3%分)の補填額を加えたものとなる見込みです。
差引(a)-(b)	▲ 1,626,000	
提案額の区指定上限額に対する割合	94.0%	

### II. 平成28年度収支予算書(総括表)

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
利用料金収入[A]	7,710	
その他収入[B]	430	
小計【ア】([A]+[B])	8,140	施設運営収入の計
指定管理料①[C]	25,694	【ウ】-【ア】
小計【イ】([C])	25,694	指定管理料の計
収入合計([ア]+[イ])	33,834	

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費[a]	17,346	
管理費A(光熱水費等)[b]	0	H28年度は区で負担します。
管理費B(保守管理費等)[c]	10,400	内訳書を参照ください。
事務費[d]	1,500	
公租公課[e]	1,108	
その他[f]	740	
事務経費[g]	2,740	
支出合計【ウ】([a]~[g])	33,834	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き(消費税及び地方消費税5%の内税)としています。

単独団体名・共同事業体名	株式会社シグマコミュニケーションズ
施設名	横浜市南公会堂

## 平成28年度収支予算書

## 1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	施設利用料金	施設利用料、附帯設備使用料、電気使用料	ア 7710
			イ
			ウ
			エ
			オ
			カ
			キ
			ク
			ケ
	小 計	[A] 7710	ア～ケ
その他収入	自動販売機販売手数料	コ 250	
	自主事業収入	サ 120	
	物品販売	シ 60	
		ス	
		セ	
	小 計	[B] 430	コ～セ
小 計 【ア】	施設運営収入計	8140	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	株式会社シグマコミュニケーションズ
施設名	横浜市南公会堂

## 平成28年度収支予算書

### 2 支出の部内訳

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤スタッフ(社員)	ア 11,640	
	時給スタッフ	イ 5,546	
	健康診断6万／福利厚生費10万	ウ 160	
	小 計	[a] 17,346	ア～ウ
管理費A (光热水費等)	電気料金	エ 0	
	ガス料金	オ 0	
	上下水道料金	カ 0	
	小 計	[b] 0	エ～カ
管理費B (保守管理費等)	修繕費	キ 300	
	清掃	ク 3,200	
	害虫駆除	ケ 0	
	消防設備	コ 5,900	
	機械警備	サ	
	空調設備	シ	
	エレベーター	ス	
	自動ドア	セ	
	電気保守管理点検	ソ	
	非常用放送設備	タ	
	設備総合巡回点検	チ	
	その他	舞台設備保守	
		ツ 1,000	
		テ	
		ト	
		ナ	
	小 計	[c] 10,400	キ～ナ
事務費	旅費20万／印刷製本費5万／消耗品40万／通信費10万／備品40万／施設賠償責任保険20万／手数料15万	[d] 1,500	
公租公課	目的外使用料／消費税等	[e] 1,108	
その他	WEBサイト:リニューアル費20万／運営費36万 自主事業制作費(印刷費、交通費等)18万	[f] 740	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修、自主事業準備経費、緊急対応費など)	[g] 2,740	

小 計 【ウ】

施設管理運営経費計

33,834 [a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。